令和４年度

**沖縄県立沖縄高等特別支援学校**

**入 学 志 願 者 募 集 要 項**



沖縄県立沖縄高等特別支援学校

〒904-2213　　うるま市字田場１２４３番地

電　　話 　　０９８－９７３－１６６１

Ｆ Ａ Ｘ 　　０９８－９７４－１６８０

ホームページ　 http://www.okiko-sh.open.ed.jp/

沖縄県立沖縄高等特別支援学校入学志願者募集要項

**１　本校の教育目標**

生徒一人一人の特性等を最大限に発揮させ、将来の職業的・社会的自立を図り、働く喜びと誇りをもち、自他ともに敬愛する心豊かな人間の育成を目指す。

**２　一般入学**

（１） 出願資格

軽度の知的障害を有し保護者とともに本県に在住している者又は、入学日までに県内に居住することが確実な者で、ア及びイのいずれかを満たし、かつウ及びエ、オを満たす者

ア　特別支援学校の中学部、中学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程（以下「中　学部等」という。）を募集年度の３月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者。

イ　中学部等を卒業した者（以下「過年度卒業者」という。）

ウ　学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

エ　原則、10月末日までに本校の志願前相談を受けた者

オ　公共交通機関を利用した自力通学が可能な者

※出願にあたっての留意事項

　志願者は出願するにあたり、教育課程の理解と適切な進路決定を促すため、学校が実施する教育相談や体験入学に原則として参加すること。

（２） 通学区域

　全県区

(３) 募集定員

　　50人（男子27人・女子23人）

(４) 出願期間

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 入学志願書受付日 | | 入学志願書受付時間 |
| 令和３年 | １１月１６日(火) | 午前９時から午後４時まで |
| １１月１７日(水) | 午前９時から午後４時まで |

　　 ※志願者は、令和3年10月末日までに志願前相談を受けるものとする。

入学志願書等の配付、請求

ア　入学志願書等の配付は、本校での入学志願者募集要項説明会において行います。

〔令和３年１０月２０日（水）〕

イ　離島・県外で、上記の説明会に参加できない学校の願書請求は、返信用封筒を同封し

１０月２０日（水）必着で、県立沖縄高等特別支援学校長あてに請求してください。

＊返信用封筒は角形１号に250円切手を貼付し、宛名は自校の校長名に殿と記入して送付先を記入する。

（５）　出願手続

　ア　志願者は、沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則（平成22年３月31日沖縄県育委員会規則第３号）により定められた通学区域の１校に出願することができる。

イ　志願者は、次の書類を在学している又は卒業した中学校等の校長（以下「出身中学校長」という。）に提出しなければならない。

|  |  |
| --- | --- |
| 出願書類 | 摘要 |
| ア　入学志願書(第１号様式) | ※裏面に出身中学校名、氏名を記入した写真  　縦4.5㎝×横3.5㎝貼付。 |
| イ　住民票謄本 | マイナンバーの掲載がなく、出願日前３カ月以内に発行されたものとする。 |
| ウ　療育手帳の写し　又は  専門医の診断書（第３号様式） | ※専門医の診断書は、軽度の知的障害が証明可能なものとする。  ※療育手帳の期限が切れている場合は児童相談所で更新手続きを取ること。 |
| エ　健康診断書（第２号様式） | ※過年度卒業生に限る。 |
| オ　確約及び証明書（第５号様式） | ※保証人は、受検生とは別世帯で独立の生計を営む成年者。 |
| カ　沖縄県立沖縄高等特別支援　学校受検票（本校所定の様式） | ※裏面に出身中学校名、氏名を記入した写真（縦4.5㎝×横3.5㎝）を貼付する。  ※受検票は本校で保管します。 |
| キ　個人調査書（本校所定の様式） | ※甲・乙 |
| ク　出願書類受領書送付用の返信用　封筒および合否通知用の返信用封筒　（離島・県外） | ※角形２号に切手を貼付し宛名は自校の学校長名に殿と記入する  　返信用封筒に貼付する切手の料金  受検生１人（140円）２人（210円）３人（250円） |

ウ　志願者が県外の学校等に在籍している場合は、県外からの入学志願のための許可願（第10号様式）を募集年度の１１月１０日（その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日ではない日）までに教育長に提出し、許可を受けること。

エ　出身中学校長は、志願者が提出した書類に志願先学校長が指定する調査書を添えて志願先学校長に提出するものとする。

オ　学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、入学志願書（第１号様式）及び志願先学校長が必要と認める書類を志願先学校長に提出すること。

(６） 不登校生徒等は、前記(５)の（キ）の本校所定の個人調査書に、欠席の理由等を明記する。

(７)　志願変更及び手続き

ア　志願変更

(ア)　入学志願締切りの結果、本校志願者が定員を超えた場合、出身中学校長等及び志願先高等特別学校　長が適当と認めた者は、志願した沖縄県立高等特別支援学校の変更(以下「志願変更」という。)を行うことができる。

（イ）　志願変更の可能な人員は、志願者数が入学定員を下回らない範囲内とする。

（ウ）　志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。

イ　志願変更の日程

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 志願変更申し出期間 | 令和３年 | １１月２４日(水)及び１１月２５日(木)  午前９時から午後４時まで |
| 入学志願書取り下げ　及び再出願 | 令和３年 | １２月１日(水)及び１２月２日（木）  午前９時から午後４時まで |

※志願者は、本校において10月末日までに志願前相談を受けるものとする。

ウ　志願変更する者は、志願変更願（第４号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校長に提出すること。

エ　出身中学校長は、前記ウの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に志願先沖縄県立高等特別支援学校長に志願変更する者の「志願変更願（第４号様式）を提出し、志願先高等特別支援学校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ　志願変更する者は、返却された入学志願書に変更すべき事項(※印の欄)を記入し、「２一般入学」の「(５)　 出願手続」に準じて入学志願書類を所定の期間内に志願変更先の沖縄県立高等特別支援学校の校長に提 出すること。

(８)　選抜の方法

　 選抜は出願書類、学力検査、面接、作業能力検査、行動・運動能力検査により総合的に判定する。

ア 学力検査は、国語、数学について実施する。

イ　面接は、本校所定の様式により検査を実施する。

ウ　作業能力検査、行動・運動能力検査を実施する。

(９)　入学者選抜検査の期日、検査会場及び日程

ア　期日　　令和４年１月１２日(水)、1月１３日(木)

イ　検査会場

（ア）原則として沖縄県立沖縄高等特別支援学校（うるま市字田場1243番地）とする。

（イ）宮古島市、石垣市又は通学区域の規則の別表２に掲げる区域については、県教育委員会が設置する出張検査場で受検することができる。なお、出張検査場で受検を希望する場合は、志願前相談時に必ず相談すること。

（ウ）出張検査場

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 県立宮古特別支援学校 | 県立八重山特別支援学校 | 県立大平特別支援学校久米島分教室 |
| その他県教育員会が必要に応じて設置する出張検査場 | | |

沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則（平成22年３月31日教育委員会規則第３号より）

別表第２（第２条関係）

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町（本部町立水納中学校区域に限る。）、うるま市（うるま市立津堅中学校区域に限る。）、南城市（南城市立久高中学校区域に限る。）、久米島町、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町

ウ　検査日程

第１日目【１月１２日(水)】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受　　　　　付 | | ９：００～ ９：３０ |
| 全体集会（点呼及び諸注意） | | ９：３０～ ９：５０ |
| 検査室入室　出席確認　問題配布 | | ９：５０～１０：００ |
| **学力検査** | **国　　語　（５０分）** | **１０：００～１０：５０** |
| 休　　　　憩 | | １０：５０～１１：００ |
| 検査室入室　出席確認　問題配布 | | １１：００～１１：１０ |
| **学力検査** | **数　　学　（５０分）** | **１１：１０～１２：００** |
| 全体集合(明日の日程確認) | | １２：１０～１２：１５ |
| 昼　食 | | １２：１５～１２：５０ |
| 面接集合　　移動 | | １２：５０～１３：００ |
| **面　　接** | | **１３：００～１６：３０** |

第２日目【１月１３日(木)】　※第1日目と受付開始時間が異なるのでご注意ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受　　　　　付 | | **８：４５～　９：００** |
| 全体集会（点呼及び諸注意）  着替え　説明　移動 | | **９：１０～　９：４０** |
| **作業能力検査/行動・運動能力検査　（５０分）** | | **９：４０～１０：３０** |
| 集合　着替え　説明　入室 | | **１０：３０～１１：１０** |
| **作業能力検査/行動・運動能力検査　（５０分）** | | **１１：１０～１２：００** |
| 全体集合 | | **１２：０５～１２：１５** |
| 受検者数によって  第２日目に面接がある場合の日程 | 昼食 | **１２：１５～１２：５０** |
| 面接集合　移動 | **１２：５０～１３：００** |
| **面接** | **１３：００～１５：００** |

エ　学力検査等に必要な持ち物

（ア）筆記用具（シャープペンシルを含む。鉛筆は和歌･格言等が印刷されているものは不可。）、定規、コンパス、はさみ（紙切り用）、スティックのりを携行すること。（三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規・コンパス、三角スケールは不可。）。

受検者は、他に次のものを机の上に置くことができる。

時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるものは不可。）、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）、無地のタオル

　（イ）1日目、2日目とも体育館シューズを持参すること。

（ウ）2日目の行動・運動能力検査では、体育館シューズ、なわとび（行動･運動能力検査において志願者本人が用いるためのもの）出身中学指定の体育着及びジャージ上下を持参すること。

（エ）受検生は、中学校の制服を着用し、名札を左胸部につけること。

　　　名札の例

※縦５ｃｍ、横９ｃｍ程度

受検番号　　　　番

〇〇〇中学校

ふりがな

名前

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※読みやすいように大きく太字

（オ）検査日は、保護者が同伴し、緊急時に備え検査終了まで別室で待機すること。

(10)新型コロナウイルス感染症に対する追検査

１　概要

新型コロナウイルス感染症の影響により一般入試学力検査を受検できなかった者に対し、追検査を行います。

２　追検査の対象者

　　(1)本検査当日、新型コロナウイルス感染症に罹患している者

(2)本検査日が健康観察期間に重なる濃厚接触者で、本検査当日までに初期スクリーニング（PCR等検査）で検査結果が判明していない者。

(3)本検査当日、新型コロナウイルス感染症と同様の症状がある者。

３　追検査申し出期間

　　　本検査当日の1月12日(水)～13日(木)

　　　※初日は午前９時から午後４時、２日目は午前９時～正午とする。

４　検査期日　　令和４年１月２６日(水)、1月２７日(木)

(1１)　合格発表

ア　期日

(ア) 県立高等特別支援学校５校全てにおいて追検査を実施しない場合

令和４年１月19日（水）午前９時に本校で発表掲示する。同日、午前10時に、ホームページにも掲載する。

(イ) 追検査を実施する高等特別支援学校が1校以上生じた場合

令和４年1月28日（金）午前９時に本校で発表掲示する。同日、午前10時に、ホームページにも掲載する。

選抜結果の通知書（第６号様式）その他の書類を中学校ごとに配布します。合否に関わらず、　中学校の先生が本校にてお受け取りください。

（１２）　入学の確約

ア　入学確約書（第７号様式）の提出期限

　　　　合格者については中学校ごとに入学確約書（第７号様式）その他の書類を下記の期日までに提出すること。

　　入学確約書(第７号様式）

|  |  |
| --- | --- |
| 高等特別支援学校５校全てにおいて追検査を実施しない場合 | 令和４年１月２１日（金）  １７時までに中学校ごとまとめて提出 |
| 追検査を実施する高等特別支援学校が1校以上生じた場合 | 令和４年１月３１日（月）  １７時までに中学校ごとまとめて提出 |

その他の書類

|  |  |
| --- | --- |
| その他の書類 | 令和４年２月１４日（月）から令和３年２月１８日（金）１７時までに  中学校ごとまとめて提出 |

※期日までに入学確約書の提出がない場合は、入学の意志がないものとみなし、合格を取り消すことになりますので十分ご留意ください。

※離島・県外で直接提出できない場合は当日までに必着するよう書留郵便など確実な方法で送付すること。

※入学確約書を提出した者は、県内外を問わず他の公立高等学校、特別支援学校高等部に出願はできません。

**３　第２次募集**

　　合格者が募集定員に満たない場合において第２次募集を行うものとする。

(１) 出願資格

出願できる者は、前記２(１)に該当する者で沖縄県立高等特別支援学校における学力検査等を受検し、合格しなかったものとする。ただし、同一の沖縄県立高等特別支援学校に再度出願することはできない。また、10月末日までに本校において志願前相談を受けた者に限る。

(２) 通学区域

　　　全県区

(３)　出願期間

　　　ア　第２次募集の出願期間は、令和４年２月１日（火）、２月２日（水）の２日間とする。

郵送の場合もこの期限までに必着のこと。(離島・県外)

　　　イ　受付時間は、 午前９時から午後４時までとする。

(４)　出願手続

ア　出身中学校長は、志願者に係る次の書類を出願期間内に一括して提出するものとする。

　　　　(ア)　第２次募集入学志願書（第８号様式）

　　　　(イ)　個人調査書　（本校所定の様式、甲・乙）

　　　　(ウ)　確約及び証明書（第５号様式）

(エ)　出願書類受領書送付用の返信用封筒および合否通知用の返信用封筒（離島・県外）

イ　本校校長は、志願者が学力検査等を受検した沖縄県立高等特別支援学校の校長に次の書類提出を求める。

　　　　(ア)　学力検査等成績証明書（第９号様式）

　　　　(イ)　療育手帳の写し又は専門医の診断書（第３号様式）

　　　　(ウ)　健康診断書（一般入学で提出のあった場合に限る）

　　　　(エ)　受検票

　　　　(オ)　住民票謄本

　　　　(カ)　保護者用調査書（一般入学で提出のあった場合に限る）

(５)　選抜の方法

　　　　選抜は、学力検査等成績証明書(第９号様式)、調査書、面接の結果等を資料として行う。

(６)　第２次募集面接等の期日、会場

ア　期　　日　　　　令和４年２月３日(木)

イ　検査会場 沖縄県立沖縄高等特別支援学校

　 　　うるま市字田場1243番地　　電話 098-973-1661

(７)　合格発表

　　　　令和４年２月４日(金)午前９時に本校で発表掲示する。同日、午前10時に、ホームページにも掲載する。

　　合格発表当日に選抜結果の通知書（第６号様式）その他の書類を中学校ごとに配布します。合否に関わらず、　中学校の先生が本校にてお受け取りください。

（８）入学の確約

**入学確約書（第７号様式）については令和４年２月７日（月）午後5時まで**に沖縄高等特別支援学校へ学校毎にまとめて提出して下さい。離島・県外で直接提出できない場合は、当日必着するよう書留郵便など確実な方法で送付すること。期日までに入学確約書の提出がない場合は、入学の意志がないものとみなし、合格を取り消すことになりますので十分ご留意ください。

※入学確約書を提出した者は、県内外を問わず他の公立高等学校、特別支援学校高等部に出願はできません。

**４　学力検査等に際して配慮が必要な生徒の入学者選抜に係る取扱い**

(1) 沖縄県立高等特別支援学校受検の配慮については、「学力検査等に際しての配慮願い書」（第11号様式）に必要事項を記入し、障害・疾病等にかかる診断書等を添えて中学校長もしくは、特別支援学校長を経て沖縄県教育庁県立学校教育課に、10月末日までに提出することができる。

(2) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類を基に審査の上、配慮することができる。